

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援商品券事業	①食料品等の物価高騰等の影響を受ける市民の負担軽減を図る ②市内対象店舗で利用できる紙の商品券を発行し、19歳以上の全市民(約37,000人)へ、一人当たり5千円(500円券×10枚)の商品券を配付 ③くらし応援商品券事業 205,183千円 委託料 205,183千円 *原資182,690千円+商品券作成2,534千円+郵送業務9,656千円+事務局費10,303千円 ④市民	R8.1	R8.4以降
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者に対する光熱費助成事業	①物価高騰を受け生活困窮する世帯等に対し光熱費を助成し、生活困窮者等の生活支援を行うもの ②生活困窮者等に対し、光熱費を助成 <対象世帯> 生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の受給世帯 ③扶助費 光熱費助成費 *4月から9月まで 1,200世帯×15千円=18,000千円 その他特定財源:光熱費助成費補助金(県支出金)9,000千円	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所運営(物価高騰対策)	①食料品価格の高騰に対し民間保育施設への運営支援を行うことで、施設及び保護者の経済的負担の軽減を図るもの ②民間保育施設における賄材料の購入の支援(教職員分は除く) ③食料品価格高騰対策関連経費 2,622千円 (ア)保育所運営委託料(物価高騰対策経費の上乗せ部分) 1,221千円(保育所10施設) (イ)認定こども園施設型給付費負担金 1,401千円(認定こども園6施設) ※各施設の入所児童数×12ヶ月×単価 <令和7年度12ヶ月> *3歳以上児 副食費支援額300円/人・月 延べ 8,740人 ④民間保育施設(保育所、認定こども園)を運営する法人	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	特産品生産振興対策事業	①物価高騰に伴う収入減少等への対策として農業収入保険の新規及び継続加入を推進し、経営の安定をもって地域農業の維持・発展を図るもの ②収入保険への新規加入促進および継続加入推進として、令和7年に農業収入保険の新規加入の申込をした農業者及び法人に対し、物価高騰対策として掛金の一部を助成 ③補助率 新規加入:保険料の1/6 継続加入:前年からの保険料上昇分の1/6 事業費 新規加入 25件×平均掛け金88,412円×1/6=368,383円 継続加入207件×保険料増加分15,057円×1/6=519,466円 計887,849円 ④鳥取県農業共済組合	R7.7	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策(地域経済変動対策資金利子補助金)	①アメリカの関税引き上げによる物価高騰の影響を受けた中小企業者等を支援し、経営の維持・安定を図るもの ②アメリカの関税引き上げによる物価高騰の影響を受けた市内事業者の内、令和7年4月から12月末までに融資申込をし、同期間に実際に発生した利子に対して、県と協調し支援を実施 ③利子補助額 2,422千円(融資見込額300,000千円、年利1.5%~1.63%) その他特定財源:地域経済変動対策資金利子補助金(県支出金)1,211千円 ④市内事業者	R7.4	R7.11
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費高騰対策事業	①食料品価格が高騰する中、学校給食費の保護者負担を増やさずことなく学校給食の質を維持するため、所要の策を講じるもの ②小学生・中学生ともに食料品価格高騰の影響額を1食当たり40円と見込み、賄材料費を増額(教職員分は除く) ③賄材料費:食料品価格高騰の影響額1食当たり40円×延636,206食=25,449千円 ④地方公共団体、市立小・中学校の児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興対策事業(物価高騰対策)	①畜産農家の経営継続 ②飼料高騰の影響により増大した農家負担経費 ③酪農:飼料高騰額104円/頭・日×457頭×365日×1/4≒4,100千円 肉牛333頭分:生産費差額見込22,200千円×1/10×1/4≒555千円 養豚4,140頭分:生産費差額見込 4,600千円×1/10×1/4≒115千円 ④大山乳業農業協同組合、JA鳥取中央	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	農村環境改善センター管理(物価高騰対策)	①市指定管理施設管理者における電気代高騰等の負担を支援することで施設運営の健全化を図る。 ②市指定管理施設運営における電気代・人件費高騰分 ③R7.4月～R8.3月における電気代・人件費とR3.4月～R4.3月における電気代・人件費との差額 ④倉吉市農村環境改善センター	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券事業	①食料品等の物価高騰等の影響を受ける市民の負担軽減を図る ②市内対象店舗でのキャッシュレス決済時に使用できるプレミアム付きデジタル商品券(1口5千円で6千円分、プレミアム率20%、上限10口/人)を販売 ③プレミアム商品券事業 126,810千円 (ア)委託料 121,120千円 ・プレミアム原資100,000千円+運営費用20,900千円+販促物作成費220千円 (イ)事務費 1,529千円 ・需用費979千円+役務費550千円 (ウ)人件費 4,161千円 ・会計年度任用職員1名4,161千円 ④市民	R8.1	R8.4以降
10	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	経営者福高対策事業(エネルギー価格高騰、賃上げ対策)	①エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業・個人事業主等の省エネ対策や賃上げを伴う新たな取り組みを支援することで、市内の雇用・事業の維持を図るもの ②(ア)経営者福高応援事業費補助金:既存の古い事業用機器を省エネ型に更新する際の購入及び設置に要する費用の1/2を支援 (イ)経営者チャレンジアップ支援事業費補助金:賃上げに向けて女性の積極採用や職場の環境整備、子育て応援、人材確保に取り組む事業に要する費用の2/3を支援 ③事業費合計 34,261千円 ○補助金 (ア)経営者福高応援事業費補助金:上限300千円×申請見込90件=27,000千円 (イ)経営者チャレンジアップ支援事業費補助金:上限300千円×申請見込10件=3,000千円 ○需用費 印刷製本費100千円 ○人件費 会計年度任用職員1名4,161千円 ④市内事業者	R8.1	R8.4以降
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策(地域経済変動対策資金利子補助金)融資期間R7.4～R7.12	①為替相場の急変や米関税引き上げによる燃油価格等のエネルギー価格や原材料価格の高騰の影響を受けた者の経営の維持安定を図るもの ②為替相場の急変や米関税引き上げによる燃油価格等のエネルギー価格や原材料価格の高騰の影響を受けた市内事業者の内、令和7年4月から12月末までに融資申込をし、同期間に実際に発生した利子に対して、県と協調し支援を実施 ③利子補給額 5,170千円(融資見込額897,250千円、年利1.5%～1.63%) その他特定財源:地域経済変動対策資金利子補助金(県支出金)2,585千円 ④市内事業者	R7.4	R8.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	金融対策(地域経済変動対策資金利子補助金)融資期間R7.10～R8.3	①為替相場の急変や米関税引き上げによる燃油価格等のエネルギー価格や原材料価格の高騰の影響を受けた者の経営の維持安定を図るもの。 ②為替相場の急変や米関税引き上げによる燃油価格等のエネルギー価格や原材料価格の高騰の影響を受けた市内事業者の内、令和7年4月から令和8年3月末までに融資申込をし、令和8年1月から令和8年3月末の期間に実際に発生した利子に対して、県と協調し支援を実施 ③利子補給額 4,382千円(融資見込額1,237,250千円、年利1.5%～1.63%) その他特定財源:地域経済変動対策資金利子補助金(県支出金)2,191千円 ④市内事業者	R7.4	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	観光施設維持管理事業(関金地区)光熱水費	①せきがね湯命館の適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額する。 ②施設運営に係る光熱水費 ③R3年度との光熱水費の差額 ④有限責任事業組合白金の湯、せきがね湯命館	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者に対する光熱費助成事業(追加分)	①物価高騰を受け生活困窮する世帯等に対し光熱費を助成し、生活困窮者等の生活支援を行うもの ②生活困窮者等に対し、光熱費を助成 <対象世帯> 生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の受給世帯 ③扶助費 光熱費助成費 ・10月から12月まで 1,200世帯×8千円=9,600千円 その他特定財源:光熱費助成費補助金(県支出金)4,800千円 ・1月から3月まで 1,200世帯×4千円=4,800千円 その他特定財源:光熱費助成費補助金(県支出金)2,400千円 ④生活困窮世帯等	R7.9	R8.3
15	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立子育て関連施設光熱費等	①光熱費等の高騰に対し公立子育て関連施設への運営支援を行うことで、施設運営の経済的負担の軽減を図るもの ②公立子育て支援施設における光熱費等の支援 ③光熱費等高騰対策経費 2,767千円 (ア)光熱費(高騰分) 1,327千円(保育所8施設・児童館7施設・児童クラブ6施設) ※R3実績-R7実績見込み (イ)賄材料費 1,440千円(保育所8施設) ※各施設の入所児童数×12ヶ月×単価 <令和7年度12ヶ月> ・3歳以上児 賄材料費支援額400円/人・月 延べ 3,600人 ④公立保育施設(保育所・児童館・児童クラブ)	R7.4	R8.3
16	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所運営(物価高騰対策・追加分)	①食料品価格の高騰に対し民間保育施設への運営支援を行うことで、施設及び保護者の経済的負担の軽減を図るもの ②民間保育施設における賄材料の購入の支援(教職員分は除く) ③食料品価格高騰対策関連経費 828千円+2,484千円 (ア)保育所運営委託料(物価高騰対策経費の上乗せ部分) 384千円 + 1,152千円(保育所10施設) (イ)認定こども園施設型給付費負担金 444千円+1,332千円(認定こども園6施設) ※各施設の入所児童数×12ヶ月×単価 <令和7年度12ヶ月> ・3歳以上児 副食費支援額(100円+300円)/人・月 延べ 8,280人 ④民間保育施設(保育所、認定こども園)を運営する法人	R7.4	R8.3
17	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者エアコン購入費助成	①経済的な理由でエアコンを設置していない高齢者世帯に対し、設置費用の一部を助成することで、熱中症の発症を予防し、安全で安心な生活を支援する。 ②事業実施に係る需用費(事務費)及び補助金(エアコン購入費助成) ③・需用費 案内チラシ・ポスター等作成費 100千円 ・補助金 エアコン購入費等補助金 2,500千円 エアコン購入費(設置費用含む)×補助率10/10(上限50千円) 50千円×50件=2,500千円 総額2,600千円 ④倉吉市内の65歳以上の高齢者のみの世帯で、住民税非課税又は均等割のみ課税世帯のうち、自宅に家庭用エアコンを設置していない又は経年劣化等により現に使用可能なエアコンがない世帯	R8.1	R8.4以降
18	⑪推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	高齢者生活福祉センター管理運営委託(物価高騰対応分)	①指定管理施設の管理運営委託料について、物価高騰相当額を増額し、適切な管理運営を図る。 ②指定管理料(うち光熱水費・人件費の物価高騰分) ③指定管理料における光熱水費・人件費の増加分836千円 ・R3:指定管理者支出合計8,672千円における人件費・光熱水費6,396千円の占める割合73.8% 指定管理料8,594千円×73.8%=6,342千円…① ・R7:指定管理者支出合計10,962千円における人件費・光熱水費7,446千円の占める割合67.9% 指定管理料10,572千円×67.9%=7,178千円…② ②-①=836千円を物価高騰分と試算 ④倉吉市高齢者生活福祉センター	R7.4	R8.3
19	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小学校運営事業(学校電気料金高騰対策事業)	①市内小学校施設における物価高騰対策による適切な教育環境の確保 ②光熱費の高騰分 ③市内小学校施設における、R3年度からの高騰見込額(R7年度光熱費見込額とR3年度光熱費実績額の差額) 37,981,307円(市内小学校10校のR7年度見込額)-28,994,339円(市内小学校10校のR3年度実績額)=8,986,968円(交付金対象額)≒8,986千円 ④市内小学校10校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	中学校運営事業(学校電気料金高騰対策事業)	①市内中学校施設における物価高騰対策による適切な教育環境の確保 ②光熱費の高騰分 ③市内中学校施設における、R3年度からの高騰見込額(R7年度光熱費見込額とR3年度光熱費実績額の差額) 20,694,376円(市内中学校5校のR7年度見込額)－16,355,886円(市内中学校10校のR3年度実績額)=4,338,490円(交付金対象額)≒4,338千円 ④市内中学校5校	R7.4	R8.3
21	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	体育施設管理運営費(水道光熱費等物価高騰)	①市営体育施設及び市営温水プールの適切な管理運営を図るため、物価高騰相当額の指定管理料を増額。 ②指定管理料(うち水道光熱費、人件費の物価高騰分) ③水道光熱費増加分7,000千円、人件費増加分4,600千円 ④市営体育施設及び市営温水プール	R7.4	R8.3
22	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	交流プラザ総務管理(光熱水費高騰相当分)	①エネルギー価格の高騰は交流プラザの運営に影響を及ぼしており、空調運転等を適切に継続し、安定したサービスを提供する。 ②光熱水費の高騰分 ③令和7年度決算見込額14,623千円－令和7年度カフェ分決算見込額1,066千円－令和3年度決算額9,408千円=4,149千円 ④倉吉交流プラザ	R7.4	R8.3
23	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費高騰対策事業(追加分)	①食料品価格の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担を増やすことなく学校給食の質を維持するため、所要の策を講じるもの ②小学生・中学生ともに食料品価格高騰の更なる影響額を1食当たり28円と見込み、賄材料費を増額(教職員分は除く) ③賄材料費:食料品価格高騰の更なる影響額1食当たり28円×延627,143食≒17,560千円 ④地方公共団体、市立小・中学校の児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
24	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当給付事業(上乘せ分)	①物価高の影響を強く受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの ②0歳から高校3年生までのこどもに物価高対応子育て応援手当(上乘せ分)を支給 ③扶助費 10千円×6,800人=68,000千円 ④児童手当支給対象児童を養育する父母等	R8.1	R8.4以降